

支える人を支える 京都の 福祉

『京都の福祉』は福祉関係者に福祉の課題や情報を提供する
「京都府社会福祉協議会」(府社協)が発行する広報誌です

2022
10月号
no.603

▼4ページ
第76回 赤い羽根共同募金運動に
ご協力をお願いいたします!



● 今月の「ふくしびと」は上林七海さん ▼10ページ
● 緊急アンケート!! 物価高騰の影響大 ▼2ページ

もえくさ



N.K

物価高騰の波が止まらない。

コロナ禍もあり家計や事業運営に大きな影響がある。原因の一つがロシアによるウクライナ侵攻だ。戦地から遠く離れた我々にも火の粉が降りかかり厳しい生活が続くが、当地は今なお戦火の中にあり、今日も家をなくした人々が路頭に迷っている。

かつての大戦で日本も多くの孤児や障害者を生み出した。非人道的な兵器である原子爆弾により甚大な被害を受けた広島と長崎、空襲で焼き尽くされた多くの都市、疎開や引揚げの途中で命を落とす人など、戦争の悲惨さを示す様々な記録がある。

大人が始めた戦争で傷つき、命を落とし、人生を狂わされるのは、いつも子どもなど弱い立場の者だ。「ふつうに くらすしあわせ」が福祉の目指すものならば戦争はその対極にある。

「安らかに眠ってください」過ちは繰り返しませぬから「原爆死没者慰霊碑に刻まれたこの言葉は、国や為政者のため犠牲となる人を再び生ませないことを誓うもの。平和なくして福祉なし。強く心に刻み進みたい。

緊急アンケート!!



物価高騰の影響大

2/3の社会福祉法人・施設が「収支状況の悪化」と回答!

皆さんの声(一部抜粋)

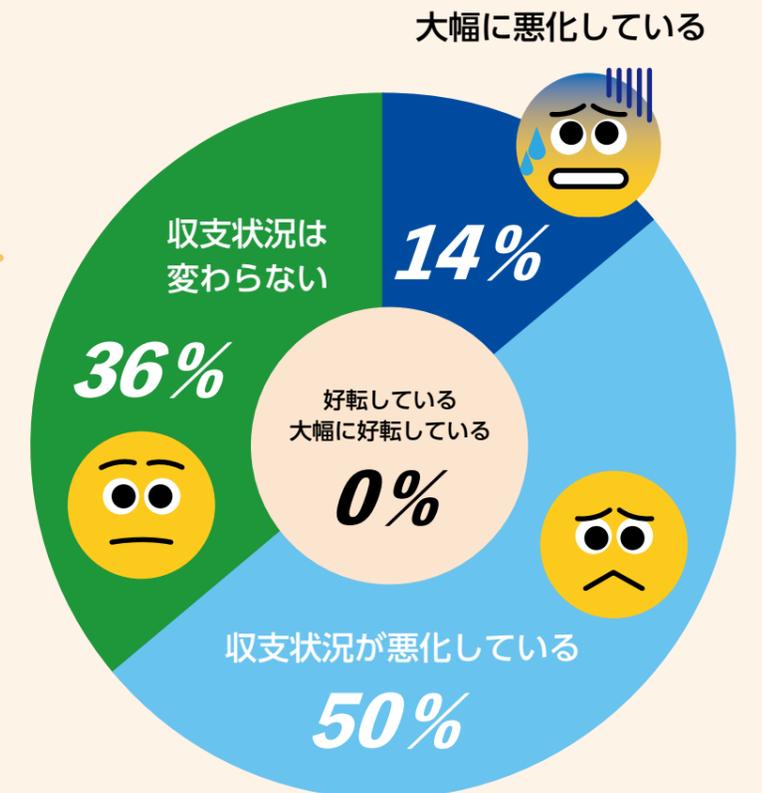
社会福祉事業には、物価上昇により支出が増えても、安易に利用者へ転嫁することが難しいという性質がある。一部の地域で特定教育・保育施設物価高騰対策補助金などの交付があるが、国の対策として検討いただきたい。

園児の給食材料費高騰に対する補助金として、園児一食あたり7円の補助金を出すところと行政より通知がきたが、物価の上昇率を考えると全然足りないで、このままでは今まで通りの献立を出すのが困難になる。

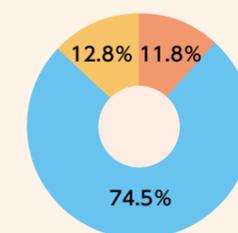
感染症対応の備品購入もかなり増えており、以前にあった補助金などの検討をしていただきたい。

物価の高騰、光熱水費の高騰に見合った食事代、部屋代等の算定に係る緊急的な横出し補助を早急にお願いしたい。また、介護報酬に組み込むかたちでの物価に見合った処遇改善交付金の増額を国に働きかけてほしい。

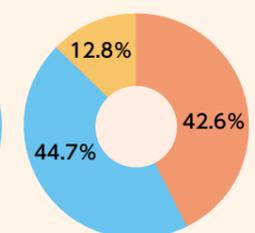
Q. 法人の経営状況について、教えてください。



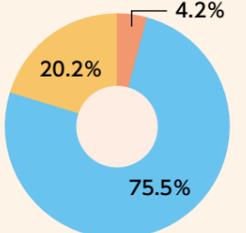
Q. 利用者負担金を改定しましたか?



Q. いわゆる「内部留保」から支出していますか?



Q. 事業縮小を検討していますか?



○ = はい ○ = いいえ ○ = 未回答

法人・施設の経営を直撃

原油価格の高騰やロシアによるウクライナへの侵攻、円安の加速による輸入価格の高騰などにより、物価高騰が急速に進み、府民の暮らし、社会福祉法人・施設の運営を直撃しています。このような状況において、本会では京都府社会福祉法人経営者協議会と共同で、両団体の会員法人(430法人)を対象に社会福祉法人・施設の運営に及ぼす影響を把握するために、物価高騰に関する緊急アンケート調査を行いました。

8月31日現在で94法人から回答があり(回答率22%)、法人の経営状況については「収支状況が大幅に悪化している」が14%、「収支状況が悪化している」が50%、合わせて64%の法人が「収支状況が悪化」と回答しています。特にガソリン代は27%、電気・ガス料金は20%と大幅な高騰が改めて確認できました。給食費・食材費については利用者数の減少を反映しているためか支出額は対前年比横ばいとなっています。

このため、半数の法人で省エネ・節電機器を導入しており、給食材料を1か所だけではなく複数の業者から購入を行うなど事務費等の見直しを進めている法人・施設もあります。また、

今回の物価高騰に対し多くの法人・施設では内部留保の取崩しで賄っていますが、約12%の法人で食費等利用者負担金の改定が行われており、金融機関から新たな借入を行ったとする法人・施設も5%ありました。

社会福祉事業は、制度として報酬単価や措置費が決められており、今回のような急激な物価高騰への対応は非常に難しいものがあります。また、府民の暮らしも同様に厳しさを増す中で、利用者負担金を増額することも容易ではありません。

このような状況のなかで、行政に対して、「基本的な報酬単価のアップが望ましいが、緊急な対応も必要のため『せめて』物価上昇分の補助を望む」「熱中症対策としてエアコンをかけているが、コロナ対策のため常時換気を行っているため効率が悪くなっている」「通所施設における送迎等に関わるガソリン代を補填してほしい」「新型コロナウイルスの対応を含め、気が抜けない状況が長期化し、現場は疲弊しています」など切実な声が聞かれました。また、国の政策に対して、「本来は報酬単価アップ」「食料品だけでも消費税の更なる軽減ができないか」などの要望もあがりました。

また、世界的規模での燃料高騰により、いわゆる「新電力」が電気を調達できない状況になっています。会員法

行政への要望

人からも「新電力から契約更新できないとの通知があり、大手電力も新規の契約を止めている。最終的に、元々の料金よりかなり高額な契約になった」という声が複数入っています。

様々なコストが増加する中で、物価高騰は府民の福祉と暮らしを支えている社会福祉法人・施設にとっても苦しい状況です。社会福祉法人・施設は、地域の様々なニーズにこたえて、質の高いサービスを提供と責任ある経営に努めていかなければなりません。物価高騰が続くと利用者に対する経済的な負担を強いることにもなりかねません。

一方、国が実施する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、原油価格・物価高騰の影響を受け生活者や事業者への支援を継続するための「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されること9月20日に決定されました。その重点交付金の対象事業として「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が事業者支援の推奨事業の一つであり、具体的には介護施設等、障害者福祉サービス施設等、保育所等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などへの支援が挙

物価高騰に関する会員調査(中間報告)

調査期間: 令和4年7月15日~8月31日
調査方法: 質問紙法
回答方法: Google フォームへの入力もしくはFAX

分野	回答数	%
高齢	32	36.4%
障害	32	36.4%
児童	35	39.8%
社協	18	20.5%
計	94	

(複数回答あり)

げられています。

このような状況を踏まえ、京都府社会福祉協議会においては、京都府社会福祉法人経営者協議会など福祉施設を運営する団体等と連携しながら、本調査の結果など社会福祉法人・施設の実態を伝え、京都府の予算に反映していただくよう要請してまいります。併せて、自治体及び府民の皆さんにも社会福祉法人・施設の実態をお伝えしていきたいと考えております。



赤い羽根コラム

赤い羽根共同募金を福祉教育に活用して、子どもたちとともに社協と学校、地域の未来を育む。

長岡京市社会福祉協議会
國増 智子さん



赤い羽根共同募金(以下共同募金)を福祉教育の一環として活用し、子どもとともに募金活動を行うことで、学校と社協、地域のつながりを生み出している社協があるといいます。長岡京市共同募金委員会の事務局を担う、長岡京市社会福祉協議会(以下長岡京市社協)の國増智子さん取材しました。

コロナ禍が続く中、従来行っていた対面での募金活動が難しくなっています。それでも募金活動の灯を途絶えさせないよう、共同募金委員会の事務局を担う京都府内の市町村社協では、創意工夫して募金活動を行っています。そうした中、今回注目するのは、長岡京市社協の取り組みです。その名も『町に「ぼくとわたしの」手づくり募金箱』(以下「手づくり募金箱」)プロジェクト。このプロジェクトの目的は、子どもたちの地域貢献への参加にあります。市内の小学生が手づくりした募金箱を店舗に設置してもらうことをきっかけに、「じぶんの町を良くするしくみ。」を学ぶというプロジェクトです。

「長岡京市では、子どもたちに募金袋を渡して学校で回収する、いわゆる学校募金をこれまで行っていました。そこで、共同募金を活用することで、社協と学校がつながるきっかけがつかれないかと、思案していたんです。」と話すのは、同プロジェクト担当の國増智子さん。國増さんは平成28年度に元々つながりのあった小中学校各1校で試験的に開始。子どもたちが意欲的に取り組み、募金箱を設置したお店の反応も良かったことから手応えを感じ、平成29年度から市内の全10の小中学校で活動がスタートしました。教育委員会を通して各学校を訪問し、プロジェクトの意図を説明。学校ごとに企画をつくり上げています。

「一番の目的は、共同募金について子どもにも知ってもらうことです。従来市内小学校で行われていた福祉教育は、車いす体験や高齢者の疑似体験でした。福祉がそれだけではなく、地域みんなのくらしを支えるものという認識や学習にストーリー性を持たせるために、この町を良くする取り組みのために、募金箱作りの企画の実践は有効だと感じています。」

募金が何に使われるかの仕組みを知り、そのために自分たちができることを考える。「手づくり募金箱」は、その方法の一つとなるものです。そして、この取り組みのもう一つのポイントが、「募金箱をつくって終わり」ではないということ。学区内の店舗に募金箱を設置してもらうという、いわば子どもたちの実践の場が用意されているのです。

「大人が思っている以上に、子どもたちが大人になって長岡京で生活して、自分の子どもにも募金箱づくりのことを伝えていく。そんなストーリーができれば素敵ですね」と國増さん。

共同募金を福祉教育に活用し、小学校と連携した長岡京市社協の取り組みは、未来にどのような生かされるのか、今後も注目です。



小学生たちがさまざまな思いを込めて募金箱を手づくりする。

皆様からいただいた募金はこのような形で使われています!

かがやきの杜 あおぞら(京丹後市) 空き缶圧縮機

障がい者支援施設「かがやきの杜あおぞら」では、助成金を活用して、新しい空き缶圧縮機を購入。仕事がより効率的に進むことになり、利用者からは「もっともっと缶潰しの仕事がしたい。」「新しい缶潰し機で仕事ができてうれしい。」との声が上がっています。



子育てサークル「ひなたぼっこ」(東山区)



親子のふれあいや親同士、子ども同士の交流活動をしている子育てサークル「ひなたぼっこ」。講師を招いた講座を企画し、母親たちに学びの場を提供したり、子育てのリフレッシュをしたりすることに助成金を活用しています。

学校での福祉学習「手話体験」(京田辺市)



子どもたちに障がいがある人の日常生活やコミュニケーションの方法を伝える福祉学習にも、助成金は一役買っています。

男性サロン(与謝野町)

家にこもりがちな高齢男性を対象にした、料理教室やレクリエーション活動に助成金を活用。「久しぶりだなあ、元気しottaか?」と満面の笑みで話を楽しむなど、参加者同士でのコミュニケーションも生まれています。



令和3年度 募金の使いみち

令和3年度
京都府の配分・助成額

319,002,307円はこのように使われています。
(災害等準備金取崩・過年度配分金戻入額 25,620,473円を含む。)

〈京都府内36市区町村の
じぶんのまちの福祉活動のために〉 **227,758,411円**

高齢者福祉活動助成 **67,966,065円**

課題を抱える人々を支える活動助成 **10,366,553円**

住民全般の福祉活動助成 **88,257,824円**

児童・青少年福祉活動助成 **17,431,747円**

障がいのある方の福祉活動助成 **23,697,104円**

市・区・町・村共同募金委員会の活動費 **20,039,118円**

〈京都府全体の福祉活動のために〉
91,243,896円



広域福祉活動・災害準備支援

皆さまからいただいた募金の
つかいみちをご覧ください。

はねっと 検索

募金活動実施にあたっての
衛生配慮に係るガイドライン
ホームページ
<http://akaihane-kyoto.or.jp>

社会福祉法人 京都府共同募金会
TEL: 075-256-9500 FAX: 075-256-9505 <http://www.akaihane-kyoto.or.jp>



広報にSNSを活かすには？

はじめに

SNS（フェイスブック、ライン、ツイッター、インスタグラム等）は幅広い世代で利用され、一般企業ではマーケティング分析やブランディング等に活用されています。福祉業界ではSNSを活用して人材の確保や事業の取り組みの「見える化」を図る施設・事業所が増えてきています。一方で、SNSの種類が多さやリスクマネジメント等の不安から始められないといった声をよく聞きます。そのような不安を少しでも払拭し、「SNSを活用してみよう！」と思ってもらえるよう、初めてSNSをテーマにした研修をオンラインにて開催しました。当日は80人近くの参加者が集まり、関心の高さがうかがえました。そして、SNS活用に関する学びや情報共有の大切さを実感していただける研修となりました。

6月16日、初めての「SNS活用セミナー」は大盛況！

今回の研修は講義と実践報告を組み合わせたプログラムとし、講師には障害福祉業界を明るくしたい使命で活躍をされている行政書士、篠原雄太郎氏を迎えました。また、実践報告者は、SNSを活用している社会福祉法人清和園 佐藤朋子氏・今井遥香氏、三休合同会社 世古口敦嗣氏を迎えました。

篠原氏の講義では、以下のような内容の学びがありました。

- ・ SNS は目的や目標ごとに使うツールが異なる。
- ・ フェイスブックやラインは既につながっている人とのコミュニケーション、ツイッター・インスタグラムは新しいつながりづくりに適しています。
- ・ SNS ごとにユーザー層が異なる。

フェイスブックは年齢層が比較的高く、インスタグラムは若い。どんな人に見てほしいかで使い分けた方が目的



行政書士 YTR ディア法律事務所
篠原 雄太郎氏（行政書士・社会福祉士）

に沿った活用となります。

- ・ 個人情報保護の取り扱いには留意が必要。

顔写真も個人情報に含まれるため、投稿する際は本人の同意が必要です。

- ・ 途切れずに投稿することが大切。

投稿が止まるとユーザー側の不安に繋がります。

- ・ SNS はコミュニケーションツールの一つ。

情報発信だけでなく、相手からの反応を大切にすることで、新たな繋がりが生まれ、継続した繋がりと変化していきます。

府社協でも「広報推進チーム」が活動開始しています！



地域福祉を推進する本会にとっても、SNS は多くの意見が聞けるコミュニケーションツールとなること、運営の透明性を示せる情報発信ツールとなることが期待されています。しかし、現在、本会では SNS を十分に活用できていません。そこで、ホームページ改修と併せて、全局で SNS を積極的に活用するため若手職員を中心に「広報推進チーム」を立ち上げました。本チームは今回の研修を受け、「活用の目的・目標」「ガイドライン」「運用方法の詳細」などについて話し合い、早速 SNS 開始に向け動き始めました！（開始した際は、ぜひ、フォロー・コメントしてください！）

社会福祉法人清和園の場合

10拠点52事業を運営している。ホームページ、YouTube、インスタグラムを運用。今回実践報告いただいたインスタグラムは令和3年4月から開始し、フォロワー3076人（令和4年6月1日現在）。



清和園
佐藤朋子氏（広報担当責任者）
今井遥香氏（久世地域包括支援センター）

SNSを始めた目的

コロナ禍で何かできることはないか検討した結果、SNSにチャレンジしてみようという運びになりました。また、マーケティングやブランディング、インターナルブランディングの効果を高められると考えインスタグラムと同時にYouTubeも開始しました。

工夫していること

「広報担当は全職員」という方針
負担の分散、多面的な投稿、職員のインターナルブランディングにつながるよう、この方針となりました。具体的には、職員の個人アカウントでの投稿を法人のアカウントでリポストして

YouTube



Instagram



いく手法をとっています。

- ・ 職員を守るために

比較的自由度の高い投稿ルールですが、中には投稿に対し、誹謗中傷のコメントが寄せられる場合があります。職員を守るべく、投稿内容を管理職でチェックしたり、誹謗中傷コメントの削除等も行っています。

- ・ より投稿を見てももらえるよう

ハッシュタグを付ける際は、福祉関係のワードのみならず、季節に合わせてワード等も入れています。また、顔がしっかり写っていたり、楽しい雰囲気の写真を投稿すると、いいねが増えやすい傾向にあります。

三休合同会社の場合

就労継続支援B型事業所で、農業を中心にパレルやイベント・カフェなども行っている。ブログ、フェイスブック、インスタグラムを運用し、今回はインスタグラムの実践を報告いただいた。



三休
世古口敦嗣氏（施設長）

3種類のSNSの対象と目的

ブログ・・・利用したいと思っっている人や利用者に向けて、福祉・支援の価値観を伝える
フェイスブック・・・福祉職の方々に向けて、イベント開催の案内等を伝える
インスタグラム・・・まだ三休とつながっていない新しい人に向けて三休を知ってもらう
工夫していること

インサイト機能の活用

年齢層や性別、閲覧が多い時間帯等を分析する機能を活用し、もっとたくさんの人に届く発信にするため内容や投稿時間を考えています。

- ・ 曜日ごとに投稿内容が決まっている

継続して投稿するため、曜日ごとに投稿内容を決めていきます。寄せられたコメントやダイレクトメッセージに丁寧に返信することで、より応援していただけることも実感しました。

- ・ 個人情報の取り扱い

利用者の写真を投稿していいか、同意書をいただくようにしています。

「目的」ではなく「手段」という認識

SNSを活用することが「目的」ではなく情報発信やコミュニケーションをとるための「手段」という意識を持ち発信しています。

災害にも強いまちづくり

～大切にしたい平時の取り組み～

令和3年度に災害対策基本法が改正され、避難勧告・避難指示の一本化や福祉関係者の防災への取組強化が進められています。福祉施設に非常時災害対策計画、避難確保計画のほか福祉BCPの策定が義務付けられ、避難生活、復旧・復興まで計画化されることになりました。また福祉支援のない要配慮者については個別避難計画が作成されることになり、福祉避難所についても、国のガイドラインが改正されて警報が発令された段階で福祉避難所へ直接避難することとなりました。



さらにコロナ禍で大勢の人が集まることを避ける分散避難の推奨や屋内での安全確保、オンラインを使った情報共有が進むなど、避難に対する考え方や方法も変わってきました。

このような中、京都府社会福祉協議会に常設されている公民協働の京都府災害ボランティアセンターは、災害時には被災地に寄せられるボランティアの力を被災者のもとに届けるために、コーディネートやサポートを行います。ボランティアとともに被災家屋の片付け、清掃作業、泥だし作業、ガレキ撤去のほか救援物資や生活物資の仕分け作業など様々な活動の実施、支援、調整する役割を担います。国の制度改正や社会環境変化を踏まえながら、平時には京都府や市町村、市町村社会福祉協議会やボランティア団体など構成団体との連携やネットワークづくりを行っています。また、感染症対策を行いながら会員等に対する非常時対応訓練や人材育成のための研修、資機材の配備などを行っています。各市町村が行う防災訓練・防災活動への参画、講演会への講師派遣など様々な活動を展開してきました。新たにICTを使ったボランティア登録、受付業務、ニーズ管理などを行うことも検討を進めています。

また、地域で誰ひとり取り残さない支援を行うためには、地域別の災害時



の危険度の把握や見守り活動を行うことが大切です。住民団体、民生・児童委員や市町村社協、行政が平時から連携を行うことで、災害時要配慮者を把握するとともに、災害時の助け合いに繋がる活動を支援しています。

今後とも、京都府社会福祉協議会は京都府災害ボランティアセンターと一体的に、災害時を想定した平時の取組を京都府や市町村、ボランティア、民生・児童委員、見守り活動団体等と連携を深めながら、地域住民が安心して生活することができるよう取り組んでまいります。

生活福祉資金特例貸付の償還免除について

コロナ禍で収入が減少したり失業した方を対象とした特例貸付。京都府でも最大200万円の貸付を11万件を超える世帯に行いました（令和4年3月末現在）。

この貸付については、一定の要件に該当する方は償還（返済）が免除できることとなっています。6月から受付窓口を開設して免除申請を受け付けており、すでに12,000件を超える申請が届いています（令和4年8月31日現在）。

今回の受付対象や免除要件は下記のとおりです。申請書類や手続など、詳しくは受付窓口である特例貸付償還担当コールセンターまでお問い合わせください。お問い合わせ先は、韓国語・中国語・フィリピン語・ベトナム語・英語での対応も可能です。

また、借受人が、償還開始以後に生活保護を受給した場合や精神保健福祉手帳（1級）または身体障害者手帳（1級または2級）を所持している場合に

対象となる資金種類	免除要件
緊急小口資金 総合支援資金（初回）	令和3年度または4年度において、借受人および世帯主が住民税非課税（均等割・所得割の両方が0円）
受付窓口 特例貸付償還担当 コールセンター TEL 050-2018-6625（掛け間違いにご注意ください）	

についても、償還免除を申請いただけます。ご案内は本年秋季以降に予定しています。借受人が自己破産して免責を受けた場合や死亡した場合にも、償還免除できることとなっています。該当する場合にはコールセンターまでご連絡をお願いします。

NEWS!

府社協の新しい取り組みについて

物価高やコロナ禍によりお困りの方の支援をスタート!



※イラストはイメージです。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化とともに、今年に入ってから著しい物価高騰に見舞われる中、京都府民の暮らしは直撃を受けています。このため、京都府社会福祉協議会では、京都府の助成により市町村社会福祉協議会の協力を得て「物価高騰対策緊急生活支援事業」を実施します。生活にお困りの方に対して食料品および生活物資の配布と生活のサポートにつながる取り組みを行います。

具体的には、各市町村社会福祉協議会より、順次、申込対象となる方に案内や連絡等を行います。希望者には生活物資をお届けするだけでなく、申込手続を行う際または物資の受取の際に、現在の生活のお困りごとについてヒアリングを行い、必要な場合は福祉関係機関の専門相談窓口を紹介します。

京都府内の市町村社会福祉協議会

が窓口となることで、現状に即したきめこまやかな物資の配布を目指しています。内容は食料品だけでなく、生活必需品（生理用品等）、学用品も想定しています。

困りごとを抱える人のなかには、ご自身で「困っている」とSOSを他者に出すことが難しい場合があります。物資の配布をきっかけに、積極的に社会福祉協議会から声掛けを行うことで、お困りの方が孤立しないように働きかけていきます。



この事業は、該当する方にお近くの市町村社協から直接連絡を差し上げます。

寄付

令和4年4月25日に『東洋羽毛関西販売株式会社京都営業所様』より300,000円、
令和4年4月27日に『株式会社アマバラ久御山店様』より300,000円をご寄付いただきました。

令和4年7月7日に『株式会社ローソン近畿
カンパニー様ならびに近畿管理センター様』より
食料品や日用品をご寄付いただきました。

ご芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。
ありがとうございました。



ご寄附ありがとうございました。

保育人材マッチング支援センター就職相談会

京都府保育人材マッチング支援センターでは、10～12月に次のとおり就職相談会を予定しています。
保育園・認定こども園への就職斡旋を御希望の方やこれから就職を目指そうとされている方など、是非、お気軽にお越しください。
いずれも、**事前予約不要**です。

会場	日時
イオン福知山	11/8 (火) 11:00～15:00
ハローワーク峰山	11/11 (金) 10:30～13:30
イオンモール久御山	11/15(火)～16(水) 10:00～16:00
亀岡市保健センター (Bcome +)	12/2 (金) 10:00～15:00
ハローワーク園部	12/8 (木) 10:30～15:00
ハローワーク福知山	12/12 (月) 10:30～15:00
ハローワーク宇治	12/15 (木) 10:30～15:00

センターのできるこ

- 1 保育士資格を持つ専門の相談員が
保育園・認定こども園への就職をサポートします。
- 2 保育園・認定こども園への見学・体験の調整を
行います。
- 3 本センターへ求職登録をいただいた方には、
求人・研修・就職フェアの情報をお知らせします。

福祉人材課 (京都府保育人材マッチング支援センター)

問合せ先

TEL 075-252-6333

HP <http://fukujob.kyoshakyo.or.jp/hoiku/>



対人援助の基本姿勢・相談面接技術セミナー (事例検討編)

スーパービジョンの視点を含めながら、事例検討の方法を学びます。

日時 12月15日(木)
会場 ハートピア京都
講師 同志社大学 教授 野村裕美 氏
費用 会員:5,000円、非会員10,000円

会員・非会員 (京都府社会福祉協議会の会員加入等) に
ついては **本会総務課 (075) 252-6291** までお問い合わせください。

京都府社協 HP
講座・研修・イベント
情報一覧



●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索

© 中央共同募金会



本紙は、共同募金の
配分金によって
つくられています。



いつの日か
生まれ育った町に
恩返しができるように



社会福祉法人 成相山青嵐荘 生活介護員

うえばやし ななみ 上林 七海さん

京都府伊根町で生まれ育った上林七海さん。幼い頃から、町全体で育ててもらったという気持ちがあり、いつかは恩返しをしたいと思っていたそうです。「伊根町は高齢化率が非常に高い町です。その中で将来的に私ができるのかを考えたとき、介護など福祉の仕事で支えていきたいと思います」とその思いを胸に、高校、専門学校で福祉を学び、今年の4月に成相山青嵐荘に入職され、デイサービスの生活介護員として、利用者の送迎や入浴、食事などの介助をしています。「介助するときには、利用者さんのできることまで奪ってし

◆この職場を選んだ決め手は?

家からの近さもありましたが、海や山に囲まれて、自然を感じながら働くことができるのが魅力でした。

◆職場のいいところ

皆さん気にかけて声をかけてくださるので、誰にでも相談しやすい雰囲気です。

◆休日の過ごし方

海が好きなので、ドライブで海を眺めに行ったりリフレッシュしています。

まわらないように心がけています。デイサービスで過ごす間は、リラックスしていただけるように気を配っています」まだまだ勉強しなければならぬことがたくさんあるという上林さん。それでも利用者の笑顔に触れたり、「あなたに会えてとてもうれしい」という言葉をかけられたりするたびに、この仕事に就いてよかったとやりがいを感じています。「利用者さんと毎日を楽しく過ごしていきたいですね。その中で、一人一人の体の状態やちよつとした変化など、細かいところに気づける介護福祉士になっていきたいです」

【施設名】(福) 成相山青嵐荘
【場所】京都府宮津市日置 780
【URL】<http://www.seiransou.jp>
【TEL】0772-27-1733 【FAX】0772-27-2988

令和4年度

新型コロナウイルスを含む特定感染症に対し、
新たなオプションが追加されました



ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
・ 医務室の医療事故補償
・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- NEW** ● オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償
休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

2 個人情報漏えい対応補償

3 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
● オプション：使用者賠償責任補償
- ② 役職員の傷害事故補償
- ③ 役職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
保険会社
TEL：03(3349)5137
受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03(3581)4667
受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)